

24
hour



防犯カメラ
作動中

防犯カメラ設置推進事業補助金

24
hour



防犯カメラ
作動中

【対象者】

- ・市内の戸建て住宅を所有し居住している方
- ・令和7年6月1日(日)以降に新品の家庭用防犯カメラを購入した方
- ・申請は1回のみ
- ※自宅が多世帯住宅である場合も申請は1回のみ

【申請方法】

交通防犯課窓口での必要書類の提出
※郵送での申請はできません。

【補助金額】

費用合計の1/2で上限20,000円
(1,000円未満は切り捨て) 先着200件

【対象となる防犯カメラ】

- ・自宅の敷地内を撮影するために設置した防犯カメラであること
※敷地外が映り込んでしまう場合は、予め所有者の許可を得てください
- ・屋外用の防犯カメラであること(屋内用は対象外)
- ・24時間常時撮影及び録画し、録画した映像を外部記録媒体へ移動できること
※録画機能付きインターフォンは対象外です
- ・防犯カメラとモニター・記録媒体が分離しているもの
※一体型は録画しても本体ごと盗難される可能性があるため対象外です
- ・プライバシー保護の観点から追跡機能・追尾機能がないもの
- ・「防犯カメラ作動中」や「防犯カメラ録画中」等のプレートを設置すること
※プレートで表示することで抑止効果を高めるため

【持ち物】

- ・八潮市家庭用防犯カメラ設置費補助金交付申請書(裏面の誓約書)
- ・本人確認書類
- ・補助金振込先口座がわかるもの(通帳、キャッシュカード等)
- ・領収書の写し
- ・防犯カメラを設置したことが分かる写真、もしくは印刷した用紙
- ・防犯カメラのパンフレット、カタログ(もしくは取扱説明書)



【問い合わせ】

八潮市役所 生活安全部 交通防犯課
☎048-996-2928



手続きの流れは裏面をご覧ください。



申請から補助金が 交付されるまでの手続きの流れ



- ホームセンターや家電販売店、インターネット等で購入する
※インターネットで購入する場合は、購入証明書(領収書等)が発行できるか確認してください。
- 機器と「防犯カメラ録画中」等のプレートを取り付ける。
- 設置した防犯カメラの写真を撮る。
- 申請書に必要事項を記入する。

必要な書類を揃えて、交通防犯課窓口へ申請
※詳しくは表面[持ち物]の欄をご覧ください。
令和7年6月1日(日)以降に購入した防犯カメラの購入費用とその防犯カメラの設置工事費及び「防犯カメラ録画中」等の表示板の費用合計の1/2で20,000円を限度(1,000円未満は切り捨て)
※工事費用のみの申請はできません。

後日、市役所から交付決定通知書を送付します。
金額や振り込み日が記載されているのでご確認ください。
※交付できない場合は、理由を記載した不交付決定通知書を送付します。

市役所から指定の口座に入金します。
※入金には申請から約1~2ヶ月程度かかる場合があります。
なお、この補助制度を受けるために提供された個人情報は個人情報の保護に関する法律に基づき、八潮市において適正に管理し、補助に関する目的以外に使用することはありません。

後日、市役所職員が防犯カメラの設置状況を確認する場合があります。

自宅の防犯対策をはじめましょう！

